

2026 商工フェア

出展者募集要項



令和 8 年 10 月 31 日(土) ・ 11 月 1 日(日)

午前 10 時～午後 4 時

乙川河川敷殿橋下流左岸

申込締切日 令和 8 年 7 月 27 日（月）必着

＜お問い合わせ・申込み先＞

E-mail shoko@city.okazaki.lg.jp

商工フェア実行委員会事務局（岡崎市経済振興部商工労政課内）

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目 9 番地

TEL(0564)23-6210 FAX(0564)23-6213

【お知らせ】

本催事同日に乙川河川敷殿橋下流右岸では、おかざき食文化継承おかずグラ
ンプリ～オー1GP～が開催されます。

本催事の基本情報

1 趣旨

市内事業者に販売・展示の場を提供することで、商工業・伝統産業・サービス業の活性化に寄与する機会を提供する。また市制 110 周年を契機として、出展者それぞれへの顧客定着だけでなく、「仕事」に対する憧れを醸成し、本市産業の持続的成長を図る。

2 主催

商工フェア実行委員会

(岡崎市青年経営者団体連絡協議会、株式会社エフエム岡崎、
一般社団法人岡崎青年会議所シニアクラブ、岡崎市)

3 会場

乙川河川敷殿橋下流左岸

4 開催日時

令和 8 年 10 月 31 日 (土)・11 月 1 日 (日) 午前 10 時～午後 4 時

※両日とも少雨決行

※搬入時間 (予定)

10 月 30 日 (金) 午後 1 時～午後 5 時

10 月 31 日 (土)・11 月 1 日 (日) 午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分

※搬出時間 (予定)

10 月 31 日 (土)・11 月 1 日 (日) 午前 4 時 30 分～午後 6 時

5 実施内容

- (1) 岡崎の地場産品をはじめ各種物産品、土産品等の即売等を実施する。
- (2) キッチンカー区画を設け、岡崎の食材を使用した岡崎ならではのグルメの販売を実施する。
- (3) 岡崎市民をはじめとした来場者に向けた誘客促進・啓発を目的とした展示・体験ブースを実施する。

出展者募集の要件

6 出展資格

次の各号の全てを満たすこと。ただし募集定数を超える応募があった場合は、選考（抽選）を行い決定します。

- (1) 岡崎市内に事業所または店舗を有すること。または、岡崎市内に在住している（申込時に身分証明書の写しを提出）こと。なお、キッチンカーについては、自動車検査証記録事項に使用の本拠の位置として岡崎市内の所在地が記載されていること。
- (2) 原則、出展者でテント等の備品を用意できること。
- (3) 「2026 商工フェア」の趣旨を理解し、出展に意欲のある者であること。
- (4) 催事開催期間を通して出展できること。1日のみの出展は認めません。
- (5) 申込者が直接出展できる者であること（第三者等への又貸しをしないこと）。
- (6) 反社会勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定義する暴力団員、暴力団及びその関係団体等をいう）でないこと。
- (7) 出展者向け説明会（10月1日予定）に代表者または担当者が出席できること。
- (8) 後述する「出展協賛金」の趣旨に賛同し納入できること。ただし、公的機関等、出展協賛金を申し受けない場合を除く。
- (9) SNS等を活用し、出展者においても「2026 商工フェア」への出展についての情報発信ができること。
- (10) 荒天及び自然災害等、ブースの撤去作業を行う危急の際に、どの時間帯でも連絡を取ることができ、2時間以内に撤収ができること。
- (11) 後述する「11 出展内容」のいずれかを満たす出展をすること。

7 募集区分・ブース区画

出展を希望される方は、以下4区分のいずれかを選択しお申込みください。複数当てはまる場合は、主な商材・内容をもとに選択してください。

- (1) 飲食ブース出展（2.7m×3.6mまたは3.6m×5.4m以内）

特設ブース（指定された位置に出展者でテント等設置）において、来場者が会場内で飲食できる商品または調理行為を伴い食品営業許可（露天営業）等を必要とする飲食物を販売する。

(2) 物販ブース出展 (2.7m×3.6m または 3.6m×5.4m 以内)

特設ブース（指定された位置に出展者でテント等設置）において、持ち帰りを前提とした飲食物、工芸品や製品の即売および、金銭の授受を伴うサービスの提供やワークショップ等の販売活動を行う。

(3) 体験・PR ブース出展 (2.7m×3.6m または 3.6m×5.4m 以内)

特設ブース（指定された位置に出展者でテント等設置）において、自社製品の展示・PR および販促物の配布、相談会など、金銭の授受を伴わないサービスの提供を行う。

(4) キッチンカー出展 (3.0m×8.0m 以内)

特設ブース（主催者にて位置を指定）において、来場者が会場内で飲食できる商品または調理行為を伴い食品営業許可（自動車による営業）等が必要とする飲食物を販売する。

テント出展を希望する場合、ブースの区画を【基本スペース】2.7m×3.6m または【大型スペース】3.6m×5.4m 以内のどちらかを選択してください。

ブース区画	選択の基準
【基本スペース】 2.7m×3.6m	ブース区画に収まるテントをお持ちの方 実行委員会手配の一・五間二間テントを借用する方 ※過度に余剰スペースがないように配置をご検討ください。
【大型スペース】 3.6m×5.4m 以内	【基本スペース】を超える大きさのテントをお持ちの方 実行委員会手配の二間三間テントを借用する方 ※テント等の大きさによっては、ブース区画を調整させていただきます。

(注意事項等)

- ・ 募集は 20 ブース程度とします。
- ・ 原則、1 事業者が利用できるブースは 1 つとします。
- ・ 出展者決定後、出展者都合による出展キャンセル、出展ブースの変更はいたしかねます。
- ・ 備品の安全管理は出展者の責任で行ってください。事故防止のため、テントは必ずペグ打ち（50cm 以上の打込みは不可）又はウエイトで固定してください。

- ・ 発電機の持込みは可能ですが、騒音等周囲へのご配慮をお願いします。

8 備品の貸出

備品の貸出を希望する場合は、下記を参考に「貸出備品申込書（様式3）」をご提出ください。

商品名	サイズ等	料金（税込み） ※概算
一・五間二間テント （横幕3面・ウエイト付き）	2.7m×3.6m	¥17,000
二間三間テント （横幕3面・ウエイト付き）	3.6m×5.4m	¥23,000
会議用テーブル	幅 1.8m 奥行 0.45m	¥1,650
折畳み椅子	幅 0.5m 奥行 0.5m	¥450
コンセント 10A	100V 10A （ソケット2口）	¥7,000
コンセント 15A	100V 15A （ソケット2口）	¥10,000

（注意事項等）

- ・ 2日間通しでの貸出になります。
- ・ お申込みいただいた備品については、主催者が設置含め準備します。
- ・ お申込み後の変更は、9月30日（水）まで受付けます。10月1日（木）以降については、原則受付けません。
- ・ 催事が中止になった場合でも、返金対応は原則行いません。
- ・ 料金は概算金額です。後日、支払い方法や正式な金額を通知します。
- ・ 電源（コンセント）については、使用する機器の都合上により不具合が生じた場合、当日の対応ができない場合がありますので、開催前日（10月30日）の午後1時～午後4時に、事前に使用する機器の動作確認をしていただく予定です。

9 出展協賛金

「2026 商工フェア」は、地域の地場製品の PR や参加店舗それぞれへの顧客定着や「まちのにぎわい」創出を通して、来場者・出展者双方の岡崎への愛着の醸成を図ります。趣旨に賛同しともにイベントを盛り上げていただきたく、出展協賛金を申し受けます。いただいた協賛金については、催事の円滑な開催のための環境整備に活用させていただきますので御理解、御協力をお願いします。

出展区分	出展協賛金
①飲食ブース出展	10,000 円～
②物販ブース出展	
③体験・PR ブース出展	
④キッチンカー出展	

(注意事項)

- ・ 協賛金に上限はございませんが、協賛金の額に応じた取扱いの区別（出展箇所の設定等）はいたしません。
- ・ 催事は少雨決行ですが、警報級の荒天が予測されるとき等中止の判断を行う場合がございます。この場合、出展協賛金の性質上、返金対応は原則行いませんので御承知おきください。
- ・ 公的機関等、出展協賛金を申し受けない場合があります。
- ・ 納入時期や方法については、出展者決定通知後に改めて通知します。
- ・ 商工フェア実行委員会は、インボイス制度の登録はしておりませんので御了承ください。

申込方法・申込後の動き

10 出展申込

出展申込書（様式 1）、販売品・実施内容報告書（様式 2）、貸出備品申込書（様式 3）、表明・確約書（自署が必要なため郵送又は持参）に必要事項を記入し、商工フェア実行委員会宛に提出してください。（※様式 3 については、希望者のみ）

※ 募集締切：令和 8 年 7 月 27 日（月）必着

※ 様式 1～3 は、メール提出可

11 出展内容

出展する内容は、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 岡崎の風土に関連した各種物産品・特産品・土産品・グルメ等の販売を行うものであること。
- (2) 多くの参加者に体験機会や興味関心を促進するコンテンツを提供できるものであること。
- (3) 出展企業の魅力を体感することができ、仕事や働くことに対して憧れを持たせる内容であること。
- (4) 市制 110 周年を契機として、岡崎の産業の活性化に資する内容であること。

12 出展箇所の決定

会場設営及び安全かつ円滑な運営を考慮し、主催者がブース出展箇所を決定し、後日通知します。御理解・御了承のうえ、申込みをお願いします。

13 今後のスケジュール（予定）

7 月 27 日（月）	出展者募集締切
8 月中旬～	当落通知（メールでの通知を予定）
9 月上旬	書類提出（詳細は後日通知）
10 月 1 日（木）	午後 2 時～出展者向け説明会
10 月 31 日（土）・11 月 1 日（日）	「2026 商工フェア」当日

当日の注意事項

14 飲食物の販売、提供

- (1) 有料・無料を問わず飲食物の提供を行う出展については、品目ごとに食品営業許可が必要となりますので、必ず岡崎市保健所（生活衛生課 Tel23-6068）で許可を受けてください（すでに取得されている場合及び許可を不要とする品目は除く）。詳しくは保健所へお問い合わせください。
- (2) 許可を受けていないものにつきましては、販売等を中止していただく場合もありますので御注意ください。
- (3) 当日はブース内に出品者が受けた食品営業許可証（事前に写しを提出いただいたものの原本）を掲示し、保健所職員が確認できるようにしてください。

- (4) 火気を使用する場合は、1 テントに1 個以上業務用消火器が必要となります。またコンロは不燃の台を使う等の処置が必要ですので、詳しくは消防本部（予防課 Tel21-9859）へお問い合わせください。

15 ごみの始末

- (1) 来場者が出すごみ以外は、処理いたしかねます。「2026 商工フェア」内で出たごみ（可燃物、不燃物、ゆで汁・残汁、調理に使用した油等）は全て持ち帰り、適正な処理を行ってください。
- (2) ごみステーション等に出展者がごみを排出した場合、出展をお断りする場合があります（悪質な場合は今後の出展についてもお断りする場合があります）。
- (3) 飲食物等を販売する場合は、来場者用のごみ箱を、ブース内のわかりやすい場所へ設置してください。

16 その他

- (1) 出展者は自店ブース内及び周辺の清掃を責任持って行ってください。
- (2) 盗難、破損、出展物に対する顧客からのクレーム等のトラブルは主催者側では責任を負いませんので、出展者の責任下でお願いします。
- (3) 出展場所は屋外となります。雨天時の対策は各出展者の方でお願いします。主催者側では来場者用の雨天対策のみとなりますので御了承ください。
- (4) 荒天及び自然災害、その他の原因により開催を中止することがあります。このような事態に至った場合は、主催者はこれによって生じる出展者等関係者の損害については補償いたしません。各自保険加入等にて対応をお願いします。
- (5) 河川の状況等によっては、開催中であっても催事を中止することがあります。その際は主催者の指示に従い、2 時間以内に撤収を完了させてください。
- (6) ブースにおける行列の整理等は各出展者で行って下さい。来場者の通行の妨げや他の出展者の迷惑にならないよう、整理に必要な人員・備品等の手配をお願いします。
- (7) 搬入搬出方法・食品衛生上の注意事項等、主催者が別途行う指示を厳守してください。詳細は出展者向け説明会にて御案内します。

- (8) 「2026 商工フェア」開催中等、主催者が実施するイベント企画等への御協力をお願いすることがございます。ぜひ積極的な御参加をお願いします。
- (9) その他要項等に記載のないことについては、商工フェア実行委員会で協議し決定します。

<お問い合わせ・申込み先>

E-mail shoko@city.okazaki.lg.jp

商工フェア実行委員会事務局（岡崎市経済振興部商工労政課内）

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL(0564)23-6210 FAX(0564)23-6213

出展要項関係資料はホームページにも掲載しています。

